

悩まなくてもだいじょうぶ



知っておきたい アレルギーの話

NPO法人アレルギーを考える母の会
代表 園部まり子



イラスト/清水直子

第18回

入園・入学のシーズン

病気を理解されず

いじめにもあったわが子

入園・入学のシーズンです。心弾む季節である反面、長時間を過ごす学校や園で、掃除のホコリや動物の飼育などで喘息の発作を起こさないか、給食で食物アレルギーの症状を起さないかなど、アレルギーの病気の子どもや保護者にとって心配の種はつきません。

もう10年以上も前のことですが、当時、アレルギー疾患に対する学校の理解が不十分な中で、私の次男も学校生活では苦労しました。症状のコントロールが十分でなかったところ、夜中の掻きむしりや発作で寝不足のせい、抗ヒスタミン剤のせい、授業中に眠ってしまうこともしば

しばで、勉強も体育もみんなのペースについていけませんでした。担任教師の「お宅のお子さんのために授業が進まず困る」との言葉には胸がつぶれる思いでした。見た目、皮膚や目の炎症、発作がなくても、アレルギーで体調が優れないのをうまく伝えられず、いじめの対象になったこともありました。

でも今、少しずつですが学校や園での取り組みが進んでいます。大きな転機になったのは、平成20年春、全国の学校に配られた「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(監修:文部科学省、発行:日本学校保健会)です。作成に当たって私も少し意見を述べさせてもらったのですが、小児アレルギーの専門医が中心になって、アレルギーの



そのべ・まり子 ● 神奈川県社会福祉協議会セルフヘルプ支援事業運営委員。困っている患者と専門医との橋渡しを第一に「治療ガイドライン」情報などの提供、専門医による講演会や会報発行、行政への働きかけを行なっている。共著に『食物アレルギーの手びき 改訂第2版』(南江堂刊)。

子どもが安全で快適な学校生活を送るための取り組みをまとめ、支援を促しています。また今春には、厚生労働省から「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(仮称)も出され、保育所におけるサポートも本格化することになっています。

「ガイドライン」を前に話し合いから始めよう

もちろん「ガイドライン」があるからといって、それだけで十分な取り組みが行なわれるわけではなく、残念ながらいまだに「ガイドライン」の趣旨を理解していない学校もたくさんあります。それでもわが子のために、まずは「ガイドライン」を前に置いて学校・園の関係者と話し合うことから始めることが大切です。